

# 「有機EL討論会 学生講演奨励賞 学生講演奨励賞特別賞規定」

## 1. 表彰の目的

本表彰は有機EL分野を目指す学生への教育的な支援と学生のモチベーションアップを図るため、例会における学生口頭発表の中から特に優秀な発表を行った学生に対して、「有機EL討論会学生講演奨励賞」、「有機EL討論会学生講演奨励賞特別賞」を授与することを目的とする。

## 2. 表彰の対象（① 業績内容、② 対象者、③ 対象期間、④ 表彰件数、⑤ 授賞式）

- ① 有機EL討論会の学生口頭発表において、特に優秀な学生個人に対して与える。
- ② 有機EL討論会での筆頭発表者である学部および修士・博士前期課程学生（該当年度4月1日時点）、または、高専生（専攻科を含む）など、それに準ずる学生に与える。
- ③ 春および秋の例会での発表に対して与える。
- ④ 例会毎の受賞者の人数に制限を設けないこととする。
- ⑤ 賞状を授与する。

## 3. 選考過程（選定、審議、承認、決定方法）

例会において審査票を配布し、有機EL討論会選考委員会で審議する。選考委員会からの推薦を受けて、これを運営委員会が承認し、受賞者を決定する。

## 4. 表彰の時期、方法

学生講演奨励賞受賞対象者決定後、速やかに有機EL討論会ホームページに掲載し、指導教員を通じて賞状を授与する。また、表彰者が決定した次の例会において、紹介する。

附則 この規定は、令和6年8月7日から効力を発する。